



令和 5 年 5 月 22 日

市川市教育委員会
教育長 田中庸恵 様

市川市教育振興審議会
会 長 天笠 茂

令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和 5 年 5 月 12 日付けで市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件に
ついて、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

ただし、教育委員会の「点検・評価報告書」の記載に当たっては、市民
への説明責任を果たし、本市教育の一層の推進を図るため、分かりやすく、
丁寧に記載することに努められたい。

当審議会において出された意見については、今後の市川市の教育の発
展・充実のためにさらに生かしていただきたい。

審議経過

当審議会は、令和 5 年 5 月 12 日、教育委員会から「令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであり、その方法は、教育委員会の活動状況と、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第 3 期市川市教育振興基本計画」（平成 31 年 1 月策定）が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものである。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の点検及び評価に向けた意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

以上

市川市教育振興審議会

会 長	天笠	茂
副会長	石田	清彦
委 員	田中	孝一
委 員	柳澤	幸江
委 員	五十嵐	祐子
委 員	田代	美香絵
委 員	松本	浩和
委 員	山田	博美
委 員	尾崎	えみ子